



「山の緑」「青い海」「元気な市民」の住む「美しい都市」芦屋。

芦屋ルネッサンス 「芦屋市文化行政推進に対する提言」

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091



◆シンボルマークに込められた意味
緑深い六甲山と、前面に広がる青い海に抱かれた「美しいまち芦屋」。洗練された街並みと、生き生きとした人々の暮らし。常に時代の風を受け止め、創造的に生きる芦屋市民と芦屋の街をイメージしています。

本市文化行政の推進のあり方について

提言では、「総合的な都市文化政策を掲げ、都市文化の担い手としての主体的な市民文化を育てていくには、そのための文化行政の推進システムを築いていく必要がある」とし、本市の文化行政が置かれている現状を踏まえて、新たなシステムへの転換を図っていく際の鍵となる項目を挙げ、それぞれについての基本的な考え方を示しています。

芦屋固有の文化資源をまちづくりのなかで戦略的に活かすべく、「芦屋ルネッサンス」といふべき、新たな文化行政の展開が求められています。市では、今後の文化行政のあり方について基本的な考え方や推進方策に関する提言をいただくため、「芦屋市文化行政推進懇話会」を設置、平成十八年五月から十一回にわたり検討を重ねていただきました。このたび、提言の要旨をまとめましたので、その概要をお知らせします。

文化に関する本市の基本的な考え方

《芦屋文化の発展的な継承》
恵まれた自然環境の中に育まれた豊かな住環境や景観が、芦屋文化の基盤となっています。芦屋ならではの風土の中から、国際性豊かな創造者たちも数多く生まれました。また、成熟した大人のファッションセンスや、美しい言葉づかいや暮らしのマナーなど、先人たちが培ってきた洗練されたライフスタイルの魅力は、決して短時間で創り出せない文化資源としての高度な価値を持っています。五十年後、百年後を意図して、芦屋のアイデンティティ、固有の価値を紡ぎ出し、いく基盤となる、自然環境や海から山へと続く街並み景観を守ること。また、先人たちが生み出した有形無形の資源の価値を広く市民に伝え、新たな創造を誘発する学びや発表や交流の場を設け、先端性・創造性・国際性を発展的に継



承していくこと。こうした長期的な視野に立った文化の発展的継承こそ、芦屋文化の未来のために必要です。また、芦屋固有の文化を創造し、評価していくには、市民の高い意識と主体的な行動が欠かせません。都市政策としての文化行政は、市民の参加に推進していくことも、認識しておかなければなりません。

文化行政の重点分野(戦略)

芦屋のアイデンティティに根ざし、都市としてのブランド価値を持続的に高める、都市政策としての文化行政への転換を推進していくためには、政策の重点を明確にした戦略的な展開が求められます。

都市文化政策の方向性

- 自然環境の保全と良質な景観の形成
・文化ゾーンをはじめ、緑豊かな住環境・街並みの破壊を防ぎ、次世代に受け渡す良質な景観を形成していくために、都市計画や建築行政と文化行政の連携をいっそう強化する。
・宮川の自然の回復や、クロマツ並木の修景整備など、芦屋の環境資源の核となる自然・景観資源の回復や保全のために、都市計画や環境行政と文化行政の連携をいっそう強化する。
・散歩を楽しむことのできる、おしゃれな住宅や店舗の外観や庭木や花など、豊かな表情を醸し出すまちの景観文化やその担い手を評価し支援する。
- 文化資源ネットワークとアクセスの改善
・文化ゾーンと阪神間の文化施設等をネットワークする、「るーぶバス」(阪神南東民局が平成19・20年度に試行)を発展的に活かしていくことや、人の営みも含めた新・芦屋百景の選定やマップの作成等、アクセスや情報発信の工夫によってまちの空間や資源にふれる機会を増やし魅力を伝える。
・モダニズムの遺産のみならず、古代や中世・近世の歴史遺産も都市の文化資源として有効に位置付けネットワークしていく。

の改善。芦屋固有の文化資源を活かした産業の創出、また、市民文化政策については、人的資源の活用・育成の仕掛け、市民主体の事業を育む仕組みと支援、にそれぞれ分けて、左記のとおり、具体的な提言がされています。

- 芦屋固有の文化資源を活かした産業創出
・芦屋固有の海から山に続く美しい景観を背景に、成熟都市として人生の最後まで健康やかに豊かに過ごせる暮らしの舞台としての施設やサービスを開発するなど、産業政策に文化政策の視点を入れる。
・芦屋の自然環境・住環境にクリエイターが集まる仕掛けをつくることによって、クリエイターの感性が芦屋のまちに反映され相互に磨かれていく関係を生み出す。
・芦屋に蓄積されてきた生活文化を経験した市民が良質なサービスや商品の創造者・提供者へと転じていく循環によって、都市と人が成熟していく産業文化を根付かせる。

された知識や感性が思っています。それは、芦屋だからこそ可能なライフスタイルの経験価値を経済活動と両輪で育んでいく、都市や生活に根ざした新たな産業創出の資源として捉えることができます。

「文化に関する本市の基本的な考え方」

本市では、これまで、芦屋国際文化住宅都市建設法(昭和二十六年)に基づいて、国際文化住宅都市にふさわしい魅力あるまちづくりが進められてきました。しかし、社会・経済環境の変化や、阪神・淡路大震災による甚大な被害と財政負担など、さまざまな試練を背景に、本市の文化行政は大きな課題に向き合っています。市では、先人たちが生み出した有形無形の資源の価値を、広く市民に伝えていきたく考えています。また、新たな創造を誘発する学びや発表や交流の場を設け、先端性・創造性・国際性を発展的に継承していくことが必要だと考えています。こうした長期的視野に立った文化の発展的継承こそ、芦屋文化の未来のために必要です。

このたび、懇話会から「芦屋ルネッサンス 芦屋市文化行政推進に対する提言」をいただきました。この提言では、「文化基本条例の制定」「文化施策の評価システム構築」「文化政策推進のための第三者機関の設置」などの重点課題が掲げられています。また、具体的な案としては、「新・芦屋百景」の選定やマップの作成、「芦屋学」の展開や「芦屋検定」との連携を図って、市として「生活文化マイスター」の認定をしていくほか、多くの提言がありました。

市では、提言に掲げられている基本的な考え方を尊重し、市民・民間団体・行政等が連携協力しながら、具体的な施策への提言も可能な限り実施していき、今後の文化行政の振興に努めていきます。

市民文化政策の方向性

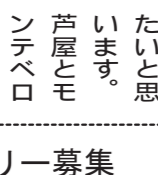
- 人的資源の活用・育成の仕掛け
・芦屋ゆかりの人的資源として、高度な専門性を持つ人材から、芦屋ならではの成熟した文化を体現する生活者としての高齢者層など、多様な知恵の持ち主を活かす。
・市民提案型の講座やイベントなど、市民自身が市民の人材を掘り起こして活用し、ネットワークが広がっていくような、協働事業の仕組みや支援制度を設ける。
・同僚世代の退職を期に今後急増していくリタイアメント層の地域への関わりをサポートする仕組みをつくり、健康で活力ある文化創造の担い手としても活躍できる道をつくる。
・古書や骨董や写真をはじめ、芦屋ならではの豊かな生活文化マイスターの認定プログラム(芦屋学の展開や芦屋検定との連携等)の普及を通して、人材育成につなぐ。
・イベントを産業化し、自律的にまちの中で展開していけるような、プランナーの育成を目的とした講座などを設ける。
・芦屋の文化を次世代に伝え、次世代の創造力を育てていくために、学校教育や幼児教育と文化施設のいっそうの連携を進め、優しさや思いやりを育む情操教育、活力を育む体力増強など、そして子どもたちに豊かな文化体験を創出する。
- 市民主体の事業を育む仕組みと支援
・ルナ・ホールや公民館での市民企画の公募など、徐々に試みられつつある参加・協働型の事業を増やしていくことを入り口として、市民自身が企画・実施する

田島和人さん・片岡彩美さん
学生親善使節事務
業がスタートしたのは、昭和三十一年です。今まで、百七十六人のかたが学生親善使節として、お互いの市を訪問しています。今年八月の三週間、モンテペロ市内の家庭一週間×三家庭にホームステイし、市長表敬訪問・二世バレードなどの



田島和人さん(左)と片岡彩美さん(右)の交流事業に参加します。

片岡彩美さん(大学生 三条町)としてモンテペロを訪問できることを大変嬉しく思います。モンテペロの皆さんに、日本の文化や芦屋の魅力をお伝え



「抱負」芦屋の代表としてモンテペロを訪問できることを大変嬉しく思います。

第44回 モンテペロ市学生親善使節に

問い合わせ 市民参画課国際交流担当 ☎38-2008/FAX38-2175(ラ・モール芦屋2階)

モンテペロ市からの学生親善使節は、8月1日から約3週間、市内に滞在します。ホームステイ(約1週間)させていただける市内の家庭を募集します。引き受け家庭には、1泊・2,000円の補助金をお支払いします。

【抱負】芦屋の代表としてモンテペロを訪問できることを大変嬉しく思います。モンテペロの皆さんに、日本の文化や芦屋の魅力をお伝え

【抱負】芦屋の代表としてモンテペロを訪問できることを大変嬉しく思います。

【説明会】 ■日時 6月1日(日)午後1時~3時 ■会場 国際交流協会・大会議室 ■事前予約 ファクスで上記へ 受け入れに関心のあるかたは、お気軽にご参加ください。

平成20年第2回 市議会定例会

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

- 平成20年第2回定例会は、6月6日(金)に招集され、26日(木)までの日程で開催予定です。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますのでお確かめの上、ご来場ください。
- ◆6月5日(木) 【本会議】 議会運営委員会委員の選任・議案提案説明等
- ◆6月6日(金) 【本会議】 常任・議会運営委員会委員の選任・議案提案説明等
- ◆6月9日~11日 【各常任委員会】 議案・請願等の審査
- ◆6月16日(月) 【議会運営委員会】
- ◆6月17日(火)・18日(水) 【本会議】 一般質問等
- ◆6月25日(水) 【議会運営委員会】
- ◆6月26日(木) 【本会議】 委員長報告、討論、表決等

「芦屋シティグラフ」好評発売中!

「芦屋シティグラフ」A4判・52ページ/全カラー刷り。発行・発売しています。芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらにふれつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧などの情報が、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載されています。 ■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

~中学2年生体験活動週間にご協力をお願いします~
中学校2年生が5日間学校を離れ、地域や自然の中で主体的にさまざまな体験をし、「共に生きる心」や「感謝の心」を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成することを目的に実施します。開始から11年目を迎え、地域の皆さんのご協力、生徒たちが社会のルールやマナーを身につけ、将来の目標を定める手がかかりとなるなど有意義な場となっています。今年も市内の事業主のかたで、新たに受け入れ可能な活動がありましたら、ぜひご連絡をお願いします。地域の方々には、生徒が働いている姿を温かく見守っていただきますよう、ご理解とご支援をよろしく願います。 ■潮見中学校 5月26日~30日 ■精道中学校 6月2日~6日 ■山手中学校 6月9日~13日 ■県立芦屋国際中等教育学校 11月10日~14日